

平成29年度地方分権提案募集に係る検討要請に対する対応について

○ 提案自治体における事情を踏まえつつ、また、文部科学省としても教員の働き方改革を進めていく観点から、学校給食費徴収・管理業務の学校から自治体への移行を推進していくこととしていることから、提案の方向性については、文部科学省も総論としては理解。

○ ただし、提案の実現に向けては、まず、以下のような課題について整理・検討が必要。

(1) 自治体の実情を踏まえた検討

- ・ 公会計への円滑な移行 (約6割の自治体が私会計処理)
- ・ 自治体による徴収管理・体制整備 (約4分の3の自治体が学校等で徴収管理を実施) 等

(2) 強制徴収可能な公債権とすること等についての検討

- ・ 強制徴収可能な公債権とするための法制的な検討
- ・ 強制徴収可能な公債権とするための実務的な検討
- ・ 児童手当から特別徴収可能な公債権に位置付けることの法制的な検討
- ・ 児童手当から特別徴収可能な公債権に位置付けることの実務的な検討
- ・ 強制徴収可能な公債権とすることによる学校給食のあり方等への影響 等

○ 本提案の実現に向けては、こうした課題を整理していくことが必要であり、一定の検討期間を要すると考える。

○ 特に、私会計の自治体が公会計処理の体制に移行するためには、人的・予算的・制度的面での体制整備が必要となるなど、自治体は様々な課題を抱えている。

このため、文部科学省としては、自治体が円滑に公会計処理に移行できるよう、今後、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成するとともに、公会計処理を促す通知を発出するなど、自治体による公会計処理の環境整備に努めてまいりたい。

また、自治事務を所掌する総務省とも協議・調整しながら、自治体の現状・意向を十分踏まえ、自治体が困らないような円滑な制度改正が可能かどうか、丁寧に検討を行ってまいりたい。